

## 第三章 『記・紀』にみる九州王朝

▲引用者：「**記紀には、二つのフィルターがかかっている**」との記述がある（次の URL をクリック）。

<http://v1.cocolog-nifty.com/blog/files/13.pdf>

## 第六章 蜻蛉島とはどこか

▲ 於是、降居彼嶋、因欲共為夫婦産中生**洲国**

（是に於て、彼の嶋に降居して、因りて共に夫婦と為り、**洲国**くにを産生せんと欲す。）

〈神代紀、第四段、本文〉

▲さて、宣長の読法を捨て、あらためて「**洲**を「**クニ**」と読んでみよう。「**洲国**」の略である。

そうすると、「対馬洲」は「ツシマノクニ」だ（引用者：「ツシマノシマ」ではなく）。なんの重複もない。その上、問題の「**越洲**」も「**コシノクニ**」となり、なんの不思議もなくなってしまうのである。……それだけではない。先の「**吉備子洲**」も「**キビノコクニ**」で（原著で付点がされている文字は、斜めにし下線を付した。以下同じ。）あって、別段「半島の現形以前の、島の形だった時代」に限る必要はないのだ。むしろ、「島」であっても、さしつかえはない。要は、「吉備の国」(A)の中に「子クニ」(B)という一定領域があったのだ。ここで二つの重要な概念が得られる。

(1) 「**洲**」(クニ)は、**限定された「一定領域」を指す**言葉である。

(2) 「AのB」という形は“A国の中のB領域”という意味である。

……以上は、わたしにはごく自然な解読だと思われる。なぜなら、本来これは「島生み説話」ではなく「国生み説話」なのだから。

▲残された地名に目をむけよう。「**伊予二名洲**」、これは「**伊予の二名のクニ**」だ。つまり“**伊予の国の中の二名の領域**”である。では、伊予の国（愛媛県）の中に「二名ふたな」という地名があるだろうか。

前ページの図のように、伊予市のそばに「**双海**（ふたみ）」がある。この海みが地形詞であることは当然だ（熱海―静岡、岡山、鳴海―愛知県等がある）。固有名詞部分は**双ふたな**のである。すなわちここは「ふた」と呼ばれる領域であったことが知られる。

一方、国生み神話の方は「**二名**（ふたな）」だ。この「**名な**」とはなんだろう。この地の向かい（北岸）に宇品うじな（広島湾内）があり、そばに芦品あじな郡がある。いずれもわたしには子供のころからなじみ深い名だ。これらいずれも「な」が地名接尾辞であることを示している。すなわちこの「ふたな」の場合も、「な」は地名接尾辞で、固有名詞部分は「ふた」なのである。このようにして、“伊予の国の中の二名の地”という、わたしの解読が不当でないことが判明する。

この点も、宣長は難路に踏み迷った。「二名」を“並フタナラビ”の意とし、“四国（全島）は東西南北いずれから見ても、二国相並んでいるから、「**弥二並島**いやふたならびのしま」という意味で、「伊予双名」といったのだ”という、一種奇妙な解釈を提示している。「伊予二名島」を四国全体とした『古事記し（天武側編者）の誤断を金科玉条としたため、苦しい解釈を強行せざるをえぬ袋小路に入ったのである。

残された、三つの問題がある。

その第一は、「大洲」だ。従来は「オホシマ」と読まれてきた。宣長の訓読法に従って、「大シマ」という名はありふれていた。それぞれの海域で目立つ大きな島が現地の漁民たちに「大シマ」と呼ばれるのだから。たとえば愛媛県の大島（今治の東北方）や山口県の大島（今の屋代島）のように。この「大洲」を後者にあてる見解もある（岩波、日本古典文学大系本、八二ページ註）。前者より後者の方がやや大きいからであろうか。

しかし、この読み方はおかしい。わたしはそう思う。なぜなら、右の各大島は、同じ島でも、壱岐・対馬・隠岐・佐渡とは比肩できぬ位の小島だ。その上、同名もおびただしい。だから、それらを指すときには当然「**伊予の大洲**」とか「**周防の大洲**」とか称されねばならぬ。それでなくては限定性がないのである。しかるにここには「**大洲**」とだけある。「筑紫洲」なみの扱いだ。これはなぜだろう。

今のわたしの方法に従えば、この読み方はハッキリしている。「洲」は「シマ」でなく、「クニ」なのだから。これは「**大クニ**」なのである。「**大國**主神」——そうだ。あの、出雲の有名な神。同じ出雲には「**大國**御魂みたま神」<『古事記』

>もある。ここが「大クニ」と呼ばれる古名をもっていたことは疑うことができない。この地域なのだ。

考えてもみよう。『記・紀』神話でこの出雲の地が重要な一領域であることに異論はあるまい。それなのに、なぜ、国生み神話の「大八洲（オホヤクニ）」の中に出雲が入っていないのだ？ 神話内容全体とのバランスがまるでとれていないではないか。西の筑紫はもとより、すぐ真北の隠岐、東の越、佐渡まで出ているというのに、肝心の出雲を欠くとは！ ここでも従来の“宣長読み”の欠陥はおおいがたい。さらにこれを削り去って“スッキリさせた”『古事記』編者（天武側）らの錯覚。それが明々白々とここに露呈しているのである。これを逆からいえば、「洲」を「クニ」と呼び、**限定領域と見なす**——この解釈法の妥当性、いな、必然性が証明されているのである。

その第二は「筑紫洲」だ。これは「筑紫のクニ」であって、「筑紫のシマ」ではない。つまり、九州全土ではなく、福岡県なのだ。それも福岡県全体ではない。筑前をさすのだ。

……今は、もっと突きつめてみよう。その中心が筑紫郡だ。今の博多駅から太宰府にかけての地帯である（現在の春日市をふくむ）。その南端、基山のそばには筑紫町もある（『延喜式』に「筑前国御笠郡筑紫神社」がある）。このような**博多湾岸の東域（須玖遺跡等を中心とする地域）こそ本来「筑紫洲ノクニ」と呼ばれた原地域**だったのである。

以上のように考察してくると、筑紫洲とは、意外に限定された地域である。すなわち、この**国生み神話の本来の形（『日本旧記』）は、西日本一帯の先進地域、もしくは中心拠点である。しかも、それらはいずれも海に接した一地域・一地点**なのである。

これを『古事記』は文字通りの「大八島」の国生み神話に転化しようとした。そのため、まず「洲」を「島」と書き変えた。そして不都合な「越洲」を切り、意味不明な「大洲」を削り、「筑紫洲」を「筑紫島」としてこれを九州全島を意味することとし、ために「二種類の筑紫」（福岡県と九州全土）という概念を“創出”したのである。

しかし、この方法のあやまりを決定的に証明するものは、「伊予二名洲」だ。『古事記』編者はこれを「四国全土」にあてた。ために後代の宣長をして迷わしめることとなった。先の分析で明らかのように、これは“伊予の国の中の海岸の一拠点”を指すものであった。これを「四国全土」にあてはめた強引なやり方の破綻——それはすなわち、「筑紫洲」を「筑紫島」と書き変えて「九州全土」にあてるやり方の破綻と同じ、いねば“ワンセットの手法”なのだ。すなわち、両者は一蓮托生、その破綻の運命を共にする。——これが帰結である。

▲その第三は、最後に残された問題の地名、「大日本豊秋津洲」<『書紀』>だ。

……かつてはこの地名が他の七洲と異なり、“美辞の連続”であることが、かえってこの地名の特異性・特殊性を示すように感じられていた。すなわち“**大八洲の中心地名だからこそ、こんな変った表記なのだ**”というのが、従来の学者に共通した、暗黙の推論だった……。

※引用者：「豊秋津洲」の地名については、従来の学者に共通した見解に共感いたします。古田氏の「豊秋津洲は、（奈良盆地のことではなく）豊国の由布院盆地のことである」という見解には同意できません。なぜなら、由布院盆地は、現在も現在より海水レベルが高かった弥生時代も「海に接した一地域・一地点」とは言い難いからです（下の地図ご参照）。



<この文書は、「生駒の神話」(下記 URL をクリック)に掲載されているものです。>

<http://ikomashinwa.cocolog-nifty.com/ikomanoshinwa/>